

## 第4回 赤穂市地域公共交通会議 会議録

1 日 時 平成30年1月25日(木) 15:00～16:05

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

- (1) 委 員
- |        |                |
|--------|----------------|
| 児嶋 佳文  | 赤穂市副市長         |
| 三谷 勝弘  | 赤穂市総務部長        |
| 尾崎 順一  | 赤穂市教育次長        |
| 村上 正弘  | 株式会社ウエスト神姫     |
| 中澤 秀明  | 公益社団法人 兵庫県バス協会 |
| 守岡 正彦  | 赤穂タクシー株式会社     |
| 西川 英也  | 赤穂神姫タクシー株式会社   |
| 今井 保   | 御崎タクシー株式会社：代理  |
| 沖 知道   | 赤穂市自治会連合会      |
| 島田 裕弘  | 〃              |
| 岡田 房子  | 赤穂市女性団体懇話会     |
| 有吉 一美  | 赤穂市老人クラブ連合会    |
| 室井 久夫  | 〃              |
| 富加見 紀彦 | 株式会社ウエスト神姫労働組合 |
- (2) 専門員
- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 吉本 道明  | 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部  |
| 正垣 あおい | 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 |
| 谷垣 博司  | 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所   |
- (3) 事務局
- |               |
|---------------|
| 磯家市長公室長       |
| 関山企画広報課長      |
| 玉木企画政策係長      |
| 桃井企画広報課主事     |
| 永石地域活性化推進担当部長 |
| 末井産業観光課長      |
| 笠原観光係長        |
| 田中産業観光課主事     |

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 委員、専門員等紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 報告事項
- (1) 赤穂市のバス運行状況について
  - (2) 赤穂市のデマンドタクシー運行状況について
  - (3) 赤穂市地域公共交通会議第5回分科会報告について
- (6) 協議事項
- (1) デマンドタクシーの運行変更について

(7) その他

(8) 閉会

## 5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第4回赤穂市地域公共交通会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、遠方にも関わらず、会議にご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の磯家です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、赤穂市地域公共交通会議会長であります、児嶋副市長よりごあいさつを申し上げます。

会長 (あいさつ)

事務局 続きまして、次第3の委員、専門員等の紹介に移らせていただきます。

前回の開催が平成28年1月であり、各団体の役員変更などにより変わられた方もおられますので、再度ご紹介したいと思います。

本日配布いたしております名簿の順に、お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、一言自己紹介をお願いいたします。

委員・専門員 (自己紹介)

事務局 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

事務局職員 (自己紹介)

事務局 委員並びに専門員、事務局の紹介は以上です。

この後の進行につきましては、会長であります、児嶋副市長にお願いしたいと思います。

会長 それでは議長を務めさせていただきます。

早速ではありますが、次第5の報告事項に入らせていただきます。

初めに(1)の赤穂市のバス運行状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ただ今の事務局の報告に関して、ご質問等はありませんか。

ないようですので、次に、(2)の赤穂市のデマンドタクシー運行状況について、

事務局から報告をお願いします。

事務局 (説明)

専門員 平成29年5月と6月に利用人数が増えた理由はありますか。

事務局 その時期にゆらのすけを利用して、市民病院に通う方がいたので増えました。

専門員 平成28年度に比べて平成29年度は利用人数が増えましたが、平成29年度の目標利用人数は何人ですか。

事務局 平成29年度の予算では392人を見込んでいますが、11月末現在では51人の利用人数です。

会長 他にないようですので、次に、(3)赤穂市地域公共交通会議第5回分科会報告について、であります。  
本日の協議事項は、次第にもありますとおりデマンドタクシーの運行変更についてを予定していますが、本日の全体会に諮るにあたり、事前に分科会を開催し、協議を行っております。  
まずは、分科会の沖委員長より、1月16日に開催しました第5回分科会の議事概要につきましてご報告をいただき、その後、皆さんからご意見を頂戴していきたいと思っております。  
それでは、沖委員長お願いいたします。

委員長 (報告)

会長 ありがとうございます。  
それでは、次に、次第6の協議事項に入らせていただきます。(1)のデマンドタクシーの運行変更について、であります。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 事務局の説明は終わりました。  
それでは、デマンドタクシーの運行変更について、ご協議をいただきたいと思っております。  
ご質問等ありましたら、お願いします。

委員 乗降場所が増えることは良いことだと思いますが、説明がよく分かりませんでした。  
具体的に説明していただけませんか。

事務局 資料3をご覧ください。  
今までは、例えば7時55分に宮前停留所まで行くと、ゆらのすけに乗ることができました。  
今後は、それに加えて有年公民館、有年診療所、JR有年駅へも行くことができるようになります。  
例えば、有年公民館で10時開始のサークルに参加する場合は、第2便のデマンドタクシーを使えば、自宅から有年公民館へ行くことができます。  
同じように、9時半から有年診療所で診察を受診する場合も、第2便を使えば、自宅から有年診療所へ送迎します。  
宮前停留所も継続しつつ、さらに接続地を増やす考えです。

会長 7時55分に宮前停留所に行く方に加えて、JR有年駅で7時59分発の上郡行に乗りたい方がいる場合や、同じ便で宮前停留所まで予約した方がいる場合は、要望を聞いてタクシー会社が調整するということですか。

事務局 はい。

委員 今までは乗降場所が宮前停留所に制限されていたが、JR有年駅等に行くことができるようになるということですか。

事務局 はい。

委員 宮前停留所に行かない限りは市街地へは行くことができないのですか。

事務局 はい。

市街地は一般のタクシーが運行しており、デマンドタクシーは運行できませんので、デマンドタクシーで有年地区から直接市街地へは行けません。

デマンドタクシーは有年地区だけの運行になります。

専門員 地域の声を聞いて乗降場所を増やしたということですが、平成28年度の利用人数は2人だけで、もっと住民の方に知っていただき利用方法を理解していただかなければならないと思います。

新たに乗降場所ができたということで、例えば、朝に診療所に行く場合だと、この時間に乗っていただいて診察を受け、次にこの時間に乗れば帰ることができるというように非常に丁寧に説明をした上で導入する方が良いのではないのでしょうか。

住民の方もデマンドタクシーがあれば安心だと思っていると思いますが、平成28年度の年間延べ人数で2人ということは、費用対効果を考えても、利用人数が少なければ、このような形では継続していくのは難しいということも含めて、十分理解していただかなければならないのではないのでしょうか。

地域の方と議論をしてほしいです。

事務局 有年地区の自治会連合会に昨年から数回参加させていただき、ご意見をいただいて考えたのがこの案です。

先ほどご指摘があったように、平成28年度の利用人数は2名と非常に少なかったですが、運行を開始する前にアンケートをとり、何名の方に乗っていただけるか見込みを立てて、ある程度乗っていただけるだろうとスタートしました。

ところが、蓋を開けてみると、タクシーからバスへの乗換が大変だという問題がありまして、有年地区内で動きたいというご意見もありまして、結果的に2名でありました。

今回の案で、地元のお話を聞かせていただくと、地元の要望通りの形になるのではないかと自治会長さん方にご意見をいただきました。

ご案内の仕方が分かりにくいのではないかとこの点もありましたので、現在はパンフレット等も見にくいですが、例えば、JRの有年駅の何時の電車に乗りたい場合は、どの便のデマンドタクシーを予約すれば良いかとすぐ分かるような資料を作って丁寧に説明したいと思っています。

会長 他にないようですので、デマンドタクシーの運行変更につきましては、原案のとおり進めることで、よろしいでしょうか。

委員 「異議なし」

会長 異議なしということですので、デマンドタクシーの運行変更につきましては原案のとおり進めていきたいと思えます。

次に、次第7のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 今後のスケジュールについてですが、デマンドタクシーの運行変更については、今後、事業者による届出の手続きや、住民への周知を進めまして、運行変更を開始

したいと考えております。

また、今回の変更について、広報等によるPRにも務めていきたいと思っておりますが、特に、有年地区の方には地元自治会などを通じて運行へのご協力もお願いしていきたいと思っております。

会長

事務局から、今後の進め方について説明がありましたが、市民の皆様には、積極的な公共交通の利用について、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

その他にありませんか。

ないようですので、それでは、これをもちまして、本日の会議は終了いたします。

了

(16時05分)